

## 第25回吉富町民親善ソフトボール大会



優勝した  
ハイダイチーム

# ハイダイチームが優勝！

10月9日、吉富町体育協会(花畑昭一郎会長)主催の「第25回吉富町民親善ソフトボール大会」が、吉富漁港総合グラウンドで開催されました。

大会には、町内から3チームが参加。試合の結果、優勝はハイダイチーム、準優勝は喜連島チーム、3位は幸子チームとなりました。

参加した各チームの選手たちは、秋晴れの好天の中、“スポーツの秋”を満喫した一日となりました。

### 主な内容

財政事情の公表.....	4 ~ 5
吉富町職員の給与・定員管理の状況を公表します...	6 ~ 8
九月定例町議会報告.....	10~ 11

### 町の動き

平成17年10月1日現在

町の人口7、340人前月比±0

男 3、487人前月比+10

女 3、853人前月比-10

世帯数 2、757戸前月比±0



# 11月は『納税促進強化月間』です

- 町税は納期限までに納めましょう -

住みよいまちづくりは、皆さんが納めていただく町税がささえています。道路や公園などの生活環境整備、福祉の充実、教育や文化の振興など、『税』はよりよい共同生活を維持する貴重な財源です。

税金の滞納は、町の活動と発展を低下させる原因となるばかりか、正しく納税される方々との不公平が生じてきます。納期内の自主的な納税を心がけましょう

## 納め忘れはありませんか！！

納税は、社会を維持するための国民の基本的な義務です。

町では、公平な課税と公正な収税のため、滞納した場合には再三にわたり、文書や電話による催告、訪問による納税相談を行っています。

どうしても納めていただけない方には公平な税負担から、財産差押えといった滞納処分を行っています。

また、滞納すると延滞金など、本来の税金以外にも、多額なお金を納めることにもなります。

健全な財政運営を図るうえでも、納税の本来の姿である納期限内の自主納税を推進しています。

## 納税には便利な口座振替を！

金融機関や郵便局の口座から自動的に町税を振替納付する便利で確実な納税方法です。

使用している預貯金通帳と印鑑があれば、取扱金融機関や役場窓口で簡単に手続きができます。

## 納税相談のお知らせ

『納税促進強化月間』期間中に納税に関する夜間窓口を開設しています。

滞納を作らないためにも、納税相談や夜間納付窓口をご利用ください。

開設日 11/28(月)~ 11/30(水)

時間 17時~ 20時まで

場所 役場税務課

問合せ 税務課 24 1125

健康福祉課 24 1123

## 行橋税務署から事業者の方へお知らせ

『平成17年分給与所得の年末調整説明会』が下記日程で開催されます。

開催日	時間	対象者	会場
11月14日(月)	10:00~ 12:00	豊前市の方	豊前市総合福祉センター (豊前市役所裏)
	14:00~ 16:00	築上郡の方	
11月17日(木)	10:00~ 12:00	行橋市の方	行橋市民会館
	14:00~ 16:00	京都郡の方	

持参するもの

- ・平成17年分年末調整のしかた
  - ・平成17年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出
- 問合せ先：行橋税務署 法人課税部門 (☎0930 23 0559)

# 町助役就任ご挨拶

吉富町助役 若山 清敏

私こと

晩秋の候、町民の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。



この度、中家町長のご推薦と町議会のご同意をいただき、十月一日付で、吉富町助役の職に選任されました。このことはひとえに町民各位のご支援と、ご指導の賜ものと感謝を申し上げます。ご次第でございます。

助役というその職務を考えますと、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

現在、地方自治体は、国が進めております地方分権に伴う三位一体の改革、行財政改革、市町村合併等々多くの課題を抱えており、大変厳しい局面にあると認識いたしております。

もとより浅学非才の身ではありませんが、選任された以上は今までの経験を充分活かすべく一生懸命努力し、皆様方のご期待を裏切ることはないよう町長を補佐し、専心職責を果たす所存でございます。

何卒、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

# 町収入役就任ご挨拶

吉富町収入役 山本 祐司

私こと



晩秋の候、町民の皆様には益々ご清栄のこととお慶びを申し上げます。

この度、矢頭前収入役の後任として中家町長のご推薦並びに町議会のご同意を戴き、十月一日付を持ちまして収入役に就任

いたしました。

もとより浅学非才の私ですが、現在の地方自治体を取巻く課題は、地方分権推進、三位一体改革、少子高齢社会等山積しており、地方自治の本旨に則り収入役の職責を誠心誠意遂行する所存でございます。

今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

# 吉富町職員人事異動

〔平成十七年十月一日付〕

〔産業経済課主事〕  
梅林 栄里

《退任》  
助役 福田 喜正

〔平成十七年七月三十一日付〕

《異動》  
〔総務課課長〕  
榎 秀治 (健康福祉課課長)

収入役 矢頭 義信  
〔平成十七年九月三十日付〕

《就任》  
助役 若山 清敏

〔平成十七年十月一日付〕

収入役 山本 祐司  
〔平成十七年十月一日付〕

《昇格・異動》  
〔教務課課長〕  
岩谷 三恵子

〔建設課課長〕  
赤尾 肇一

〔産業経済課課長〕  
峯本 安昭

〔上下水道課課長補佐〕  
奥田 健一 (上下水道課係長)

〔上下水道課課長補佐〕  
若山 清敏

〔農業委員会課長補佐〕  
山本 祐司

〔農林課課長補佐〕  
奥田 健一 (農林課係長)

〔健康福祉課課長〕  
畑田 英文 (税務課課長)

〔健康福祉課課長〕  
友田 博文 (議会事務局局長)

〔健康福祉課課長〕  
大塚 和己 (教務課課長)

〔健康福祉課課長〕  
友田 博文 (議会事務局局長)

〔健康福祉課課長〕  
大塚 和己 (教務課課長)

〔健康福祉課課長〕  
友田 博文 (議会事務局局長)

〔健康福祉課課長〕  
大塚 和己 (教務課課長)

# 財政事情の公表

## 総括

(単位：千円、%)

区分	平成15年度	平成16年度	対前年度比
歳入総額	2,927,247	3,166,039	8.2
歳出総額	2,805,505	3,057,292	9.0
歳入歳出差引額(A)	121,742	108,747	10.7
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	
実質収支(A)-(B)	121,742	108,747	10.7

平成16年度  
決算状況

地方自治法第24条の3第1項及び吉富町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成16年度決算及び平成17年度上半期の財政事情を次のとおり公表します。

平成17年11月1日

吉富町長 中家 一

## 款別内訳

〔歳入〕

款別	金額	構成比
町税	761,209	24.1
地方譲与税	39,095	1.2
利子割交付金	5,626	0.2
配当割交付金	960	0.0
株式等譲渡所得割交付金	1,074	0.0
地方消費税交付金	67,300	2.1
自動車取得税交付金	15,567	0.5
地方特例交付金	14,780	0.5
地方交付税	859,627	27.3
交通安全対策特別交付金	1,014	0.0
分担金及び交付金	53,126	1.7
使用料及び手数料	40,809	1.3
国庫支出金	155,955	4.9
県支出金	140,484	4.4
財産収入	140,022	4.4
寄附金	0	0.0
繰入金	469,222	14.8
繰越金	51,742	1.6
諸収入	42,127	1.3
町債	306,300	9.7
合計	3,166,039	100.0

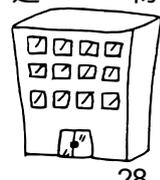
〔歳出〕 (単位：千円、%)

款別	金額	構成比
議会費	63,662	2.1
総務費	770,873	25.2
民生費	768,193	25.1
衛生費	259,609	8.5
労働費	0	0.0
農林水産業費	114,826	3.8
商工費	8,942	0.3
土木費	317,692	10.4
消防費	107,512	3.5
教育費	418,523	13.7
災害復旧費	0	0.0
公債費	226,915	7.4
諸支出金	545	0.0
予備費	0	0.0
合計	3,057,292	100.0

この財政状況は、平成16年度決算状況と平成17年度収支状況(9月30日現在)です。町財政の公表は、町民の皆さんにお知らせすることによって、ご理解やご批判をいただき、今後の吉富町発展に役立てるものです。

## 財産の状況

(9月末現在)

 土地 327,524㎡
 建物 28,888㎡
基金・有価証券 ・出資金  2,712,054千円

## 平成17年度一般会計予算の執行状況

(9月末現在)

(単位：千円)

〔歳入〕

款別	現計予算額	収入済額
町税	688,425	458,921
地方譲与税	42,000	20,346
利子割交付金	4,000	2,076
配当割交付金	675	591
株式等譲渡所得割交付金	7	2
地方消費税交付金	60,000	34,366
自動車取得税交付金	14,000	4,924
地方特例交付金	20,000	32,177
地方交付税	766,866	531,493
交通安全対策特別交付金	1,000	666
分担金及び交付金	47,191	28,526
使用料及び手数料	41,647	17,624
国庫支出金	148,076	46,795
県支出金	168,830	23,894
財産収入	977	510
寄附金	16,000	16,000
繰入金	458,800	140,000
繰越金	17,351	48,747
諸収入	25,900	6,208
町債	134,000	0
合計	2,655,745	1,413,866
収入率		53.2%

〔歳出〕

款別	現計予算額	支出済額
議会費	62,774	31,681
総務費	427,854	191,890
民生費	839,202	366,348
衛生費	274,627	156,391
労働費	5	0
農林水産業費	118,749	42,825
商工費	9,278	7,960
土木費	354,019	47,530
消防費	109,238	55,638
教育費	320,444	141,918
公債費	136,418	67,968
諸支出金	245	1
予備費	2,892	0
合計	2,655,745	1,110,150
執行率		41.8%

## 地方債の状況

### 水道事業債

(9月末現在)

(単位：千円)

#### 水道事業債

**390,150**

財務省	269,844 (69.2%)
公営企業金融公庫	120,306 (30.8%)

〔借入先別〕

### 公共下水道事業債

(9月末現在)

(単位：千円)

#### 公共下水道事業債

**1,558,555**

財務省	512,220 (33.0%)
日本郵政公社	970,056 (62.2%)
公営企業金融公庫	69,300 (4.4%)
市中銀行・その他	6,979 (0.4%)

〔借入先別〕

### 一般会計債 (9月末現在)

〔事業別〕 ( ) は内財源対策分

(単位：千円)

町営住宅債	水道施設債	減税補てん債	義務教育施設債	海岸漁港事業債	防災施設債	臨時財政対策債	臨時税収補てん債	厚生福祉施設債	体育施設債
315,308	205,715	201,967	77,951 (4,251)	72,504 (0)	13,057 (997)	658,649	35,279	6,620	103,830 (67,200)
18.6%	12.2%	11.9%	4.6%	4.3%	0.8%	39.0%	2.1%	0.4%	6.1%

**1,690,880**

〔借入先別〕

財務省	651,962	日本郵政公社	619,150	共済組合・農協・その他	419,768
-----	---------	--------	---------	-------------	---------

## 特別会計予算の状況

(単位：千円、%)

### (1) 国民健康保険特別会計

決算状況

区分	15年度	16年度	対前年度比
歳入総額	723,778	796,589	10.1
歳出総額	701,745	732,168	4.3
歳入歳出差引額	22,033	64,421	192.4

平成17年度予算執行(9月末)

歳入		歳出	
予算現額	785,129	予算現額	785,129
収入済額	349,842	支出済額	319,678
収入率	44.6	執行率	40.7

### (2) 老人保健特別会計

決算状況

区分	15年度	16年度	対前年度比
歳入総額	872,246	806,826	7.5
歳出総額	809,323	748,993	7.5
歳入歳出差引額	62,923	57,833	8.1

平成17年度予算執行(9月末)

歳入		歳出	
予算現額	784,956	予算現額	784,956
収入済額	421,190	支出済額	352,804
収入率	53.7	執行率	44.9

### (3) 奨学金特別会計

決算状況

区分	15年度	16年度	対前年度比
歳入総額	17,798	17,562	1.3
歳出総額	17,781	17,520	1.5
歳入歳出差引額	17	42	147.1

平成17年度予算執行(9月末)

歳入		歳出	
予算現額	24,459	予算現額	24,459
収入済額	8,160	支出済額	6,911
収入率	33.4	執行率	28.3

### (4) 災害復旧特別資金貸付事業特別会計

決算状況

区分	15年度	16年度	対前年度比
歳入総額	1,440	1,438	0.1
歳出総額	1,440	1,438	0.1
歳入歳出差引額	0	0	皆減

### (5) 公共下水道事業特別会計

決算状況

区分	15年度	16年度	対前年度比
歳入総額	646,644	486,078	24.8
歳出総額	599,674	352,376	41.2
翌年度へ繰越すべき財源	43,062	118,500	175.2
歳入歳出差引額	3,908	15,202	289.0

平17年度予算執行(9月末)

歳入		歳出	
予算現額	645,875	予算現額	645,875
収入済額	152,909	支出済額	87,648
収入率	23.7	執行率	13.6

(注) 予算現額には、繰越明許繰越額を含む。

### (6) 水道事業会計

決算状況

区分	金額	備考
総収益	152,029	
総費用	143,218	
差引額	8,811	
資本の収入	0	
資本の支出	35,389	

平成17年度予算執行(9月末)

収 入			支 出		
区 分	予算額	執行済額	区 分	予算額	執行済額
収益的収入	141,546	86,906	収益的支出	141,546	50,008
資本的収入	20,898	9,155	資本的支出	54,290	13,324

# 吉富町職員の給与 定員管理の状況を公表します

地方公務員の給与は、国及び他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることになっております。  
本町の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、住民の皆様になお一層のご理解をいただくため、職員の給与・定員管理の状況について次のとおり公表します。

## 1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末) H.17.3.31	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
16年度	人 7,369	千円 2,977,701	千円 108,789	千円 625,305	% 21.0	% 22.0

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

## 2. 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
17年度	68人	千円 251,991	千円 25,077	千円 101,674	千円 378,742	千円 5,570

(注) 1 職員手当には退職手当と児童手当は含まれません。  
2 給与費と職員数は、9月補正後の予算に計上された額と人数です。  
3 この他に、特別会計職員 11人(国民健康保険職員 2人、水道企業職員 4人、公共下水道職員 5人)がいます。

## 3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額 (手当を含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当を含む)	平均年齢
円 322,071	円 353,192	歳 41.0	円 224,400	円 228,349	歳 33.9

(注) 平均給与月額には、期末・勤勉手当は含まれていません。

(注) これらの額と年齢は、6月補正後の予算に計上された額と年齢です。

## 4. 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	吉富町		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	(種)179,800円 (種)170,700円	198,600円 184,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	140,700円	151,500円	136,000円	145,500円

## 5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数 5年以上10年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	252,500円	309,700円	404,100円
	高校卒	205,700円	277,600円	374,200円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	295,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(注) これらの額は、平成17年度給与実態調査に基づくものです。

## 6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	課長	課長 参事	課長補佐 係長・主査	係長 主査	主任 主事	主事	主事補	主事補		
職員数(人)	2	6	22	7	13	8	4	0	62	
構成比(%)	3.2	9.7	35.5	11.3	21.0	12.9	6.4	0	100.0	
参考	1年前の構成比	4.8	7.9	33.3	11.1	23.8	9.6	7.9	1.6	100.0
	5年前の構成比	3.1	10.8	40.0	9.2	13.8	17.0	6.1	0	100.0

- (注) 1 吉富町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数と構成比です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 この他に、特別会計職員11人(国民健康保険職員2人、水道企業職員4人、公共下水道職員5人)と技能労務職員6人がいます。

## 7. 職員手当の状況

区分	吉 富 町			国		
	(1年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(1年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
期末手当	6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
勤勉手当	12月期	1.60月分	0.70月分	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	計	3.00月分	1.40月分
	職務の級等による加算措置有			職務の級等による加算措置有		
退職手当 (平成17年 4月1日現在)	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続30年	47.50月分	59.28月分	勤続30年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 退職時特別昇給 1号給 平成17年5月1日廃止					

調整手当 (平成17年4月 1日現在)	支給対象地域	福岡市、北九州市	久留米市、飯塚市
	支給率	6%	3%
	支給対象職員数	0人	0人

特 殊 勤 務 手 当	16年度	支給制度なし
	15年度	支給制度なし

時 間 外 勤 務 手 当	16年度	支給総額	7,645千円
		職員1人当たり支給年額	112千円
	15年度	支給総額	11,337千円
		職員1人当たり支給年額	164千円

(平成17年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人まで 6,000円 扶養親族3人以上 5,000円 配偶者のない者で扶養1人まで 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する者で扶養1人まで 6,500円 16歳から2歳までの子の加算 5,000円	同じ	無
住居手当	持家で新築5坪まで 2,500円 借家(最高限度額) 27,000円	同じ	無
通勤手当	2キロ以上5キロ未満 2,000円 5キロ以上 4,100円	同じ	無

## 8. 特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当(支給割合)	
町 長	777,000円	(平成16年度実績) 6月期 1.40月分 12月期 1.60月分 計 3.00月分	
助 役	621,000円		
収 入 役	583,000円		
教 育 長	529,000円		
議 長	282,000円		
副 議 長	235,000円		
議 員	224,000円		

町長・助役・収入役・教育長は、平成17年度については給料の5%カットを実施しています。

## 9. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成17年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年度	平成17年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
	総 務	15	15		
	税 務	7	7		
	農 水	5	5		
	土 木	5	5		
	民 生	17	17		
	衛 生	4	4		
	小 計	54	54	0	
特 別 行 政 部 門	教 育	14	13	1	退職者不補充
	小 計	14	13	1	
会 計 部 門	水 道	4	4		
	下 水 道	4	4		
	国 保	2	2		
	小 計	10	10		
派 遣 職 員		2	2		
合 計		80	79	1	

## 10. 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

## 定員適正化目標

定員管理の目安となる定員モデル・類似団体別職員数の状況等を参考指標とし、合理的・効率的な職員配置に努め、現状維持(職員定数81人)で努力していく。

## 定員適正化手法の概要

スクラップアンドビルドを基本とし、事務事業の見直しを行い、事務増等に対しても安易に定数増をすることなく、適材適所の配置転換により、適正化に努めていく。

# 福岡県から ~ 福岡県内で吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置をされる方へ ~

「福岡県環境保全施設等整備資金融資」のごあんない

## 融資を御利用できる方

---

中小企業者又は中小企業団体で以下の条件を満たす方

- 1) 県内に工場又は事業所を有していること。
- 2) 県の事業税を滞納していないこと。
- 3) 引き続き1年以上同一事業を営んでいること。  
現在行っている事業と融資を受けて行う事業が同一の事業であることが必要です。  
業の許認可等が必要な業種の方は、その許認可等を取得していることが必要です。

## 融 資 対 象

---

吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置

吹付けアスベスト及びアスベストを含有する吹付け建築資材（ロックウール、ひる石、パーライト、ケイ酸ソーダ等）並びに折板裏打ちアスベスト断熱材の飛散の未然防止措置（除去・改修工事及びそれに伴う試験、調査、廃棄物処理、環境観測等）を行うための費用が対象となります。

## 融 資 条 件

---

- 1) 融 資 限 度 額 1 企業 4,000 万円以内（千円単位）
- 2) 融 資 期 間 10 年以内（融資額が 1,000 万円未満の場合は 7 年以内）  
返済期間のうち 1 年以内の据置が可能です。
- 3) 融 資 利 率 年 1.3%（平成 17 年 4 月現在）
- 4) 返 済 方 法 元金均等月賦償還（千円単位）
- 5) 信 用 保 証 福岡県信用保証協会の審査が必要となります。  
信用保証利率は、有担保 1.02%（無担保 1.12%）です。  
ただし、次のとおり、割引料率の適用があります。  
過去の返済が順調な事業者について、表示利率から 0.05% 引き下げ。  
そのうち、貸出しリスクの小さい事業者については、さらに表示利率から 0.05%（、合計で 0.1%）引き下げ。  
詳細は、信用保証協会へお問い合わせください。
- 6) 保証人及び担保 連帯保証人 1 名以上 / 担保は、原則として必要です。

お申し込み時に既に着工されていると、融資できない場合があります。  
吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置以外にも、公害防止施設の建築や、低公害車の購入等への融資もあります。

融資の御利用手続き等については、事前に下記までご相談ください。

お問い合わせ先 福岡県環境部循環型社会推進課  
〒 812- 8577 福岡市博多区東公園 7 - 7  
TEL 0 9 2 - 6 4 3 - 3 3 7 2 FAX 0 9 2 - 6 4 3 - 3 3 7 7

# 九月定例町議会報告

## 平成16年度決算認定

《使ったお金》

一般会計	30億 5,729万円
特別会計	18億 5,250万円
国民健康保険	億 3,21万円
老人保健	億 4,899万円
奨学金	1,752万円
公共下水道	3億 5,238万円
災害復旧特別資金貸付事業	144万円
水道会計(収益勘定)	億 4,322万円

詳しくは、「別掲の財政事情の公表」をご覧ください。

第三回定例会は、九月九日から二十二日までの十四日間開催されました。

### 一部改正した条例

職員懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

職員の減給の効果、停職の効果について、準則並びに人事院規則に合わせ、「一月」以上を「一日」と改正するものです。

(可決)

### 平成十六年度決算の認定

一般会計決算

国民健康保険特別会計決算

老人保健特別会計決算

奨学金特別会計決算

公共下水道事業特別会計決算

算

災害復旧特別資金貸付事業

特別会計決算

水道事業会計決算

(いずれの決算も認定)

### 平成十七年度補正予算

一般会計

歳入歳出に、それぞれ九千六十二万三千円を追加し、予算総額を二十六億五千五百七十四万五千円とするものです。

国民健康保険特別会計

歳入歳出に、それぞれ二百七十六万七千円を追加し、予算総額を七億八千五百二十二万九千円とするものです。

公共下水道事業特別会計

歳入歳出に、それぞれ六百二十七万円を追加し、予算総額を四億二千二百三十七万五千円とするものであります。

(いずれの会計も可決)

### 人事案件

助役の選任

現在欠員となっている助役に若山清敏氏を選任することに同意しました。

(同意)

収入役の選任

平成十七年九月三十日に退職する矢頭義信収入役の後任に山本祐司氏を選任することに同意しました。

(同意)

### その他案件

福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の増減について(新吉富村及び大平村の合併)

福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の増減について(椎田町及び築城町の合併)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減について(新吉富村及び大平村の合併)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減について(椎田町及び築城町の合併)

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更に

ついて(新吉富村及び大平村の合併)  
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更に

京築広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更に ついて（新吉富村及び大平村の合併）

京築広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更に ついて（椎田町及び築城町の合併）

京築地区水道企業団を組織する市町村数の増減及び京築地区水道企業団規約の変更に ついて（新吉富村及び大平村の合併）

京築地区水道企業団を組織する市町村数の増減及び京築地区水道企業団規約の変更に ついて（椎田町及び築城町の合併）

築上郡町村会資産管理組合を組織する地方公共団体数の増減及び築上郡町村会資産管理組合規約の変更に ついて（新吉富村及び大平村の合併）

築上郡自治会館等資産管理組合を組織する地方公共団体数の増減及び築上郡自治会館等資産管理組合規約の

変更について（椎田町及び築城町の合併）

築上郡町村税務事務組合を組織する地方公共団体の増減及び築上郡町村税務事務組合規約の変更に ついて（新吉富村及び大平村の合併）

豊前市外一町二村財産組合を組織する市町村数の増減及び豊前市外一町二村財産組合規約の変更に ついて（新吉富村及び大平村の合併）

京築地域視聴覚教育協議会を設ける市町村数の増減及び京築地域視聴覚教育協議会規約の変更に ついて（新吉富村及び大平村の合併）

（十六議案いずれも可決）

## 報告事項

専決処分報告について

（福岡県介護保険広域連合規約の一部を改正する規約・新吉富村及び大平村の合併）

専決処分の報告について（福岡県介護保険広域連合

規約の一部を改正する規約・椎田町及び築城町の合併）

関係市町村の廃置分合に伴う町村数の増減、連合議会議員定数等、指定議決されているものについて、福岡県介護保険広域連合規約の一部改正について、専決処分したので報告するものであります。

（可決）

## 《請願》

義務教育費国庫負担制度の堅持、三十人以下学級の実現を求めめる請願

（採択）

発達障害児者に対する支援促進を求めめる請願

（採択）

## 《意見書》

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求めめる意見書

可決し、関係省庁に送付しました。

## 《一般質問》

本定例会で、次の一般質問が行われました。

少子化対策について

（現状の課題と今後の計画について）

高齢者の福祉対策について（現状の課題と今後の計画について）

次世代育成支援対策行動計画について

（吉富町次世代育成支援対策行動計画を策定したが、その実行計画案について）

児童館等の建設について

（幼保一体化、児童館、図書館の建設についてどのように考えているのか。）

台風十四号による防災について

介護保険制度の変更に伴う本町の利用者への影響とその対応について

町営住宅の修繕等の改善要求の対応について

小中学校における食育（主に地産地消）の取り組みについて

アスベストに関する本町の実態と対策について

風水害対策について

（台風十四号の対応とその成果について）

（広域消防本部、ダム事務所、県土木事務所との指示連絡体

制について）

（近隣自治体との情報網について）

（将来に向けてやるべき対策について）

（町民に安心してもらえるための方策と周知方法について）

（公共下水道との位置づけは町民にどの様に理解してもらうのか。）

子どもたちに関する施策について

（郷土や国を愛し誇りに思う心の教育についての所感と現況そして今後の取り組み如何について）

（道徳教育についての促し等における所信と今後の取り組みへの具現化について）

## 《次回予告》

次の定例会は、十二月になります。請願、陳情があれば、十一月末日までに、議会事務局に提出して下さい。

議会事務局

## 第三回臨時町議会報告

会期を七月二十日の一日間とし、左記のとおり町長から豊前市外一町二村清掃施設組合を組織する市町村数の増減及び豊前市外一町二村清掃施設組合規約の変更について、吉富町外二ヶ村環境衛生事務組合を組織する町村数の増減及び吉富町外二ヶ村環境衛生事務組合規約の変更について、吉富町外二ヶ村環境衛生事務組合規約の変更について、上郡新吉富村及び大平村が廃止され、その区域をもって築上郡上毛町が設置されることに伴い、

豊前市外一町二村清掃施設組合を組織する市町村数の増減及び豊前市外一町二村清掃施設組合規約の変更について、平成十七年十月十一日から築上郡新吉富村及び大平村が廃止され、その区域をもって築上郡上毛町が設置されることに伴い、組合を組織する市町村の数を増減し、組合規約を変更するため、議会の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

の議決を求めるものであります。

(可決)

吉富町外二ヶ村環境衛生事務組合を組織する町村数の増減及び吉富町外二ヶ村環境衛生事務組合規約の変更について、平成十七年十月十一日から築上郡新吉富村及び大平村が廃止され、その区域をもって築上郡上毛町が設置されることに伴い、組合を組織する市町村の数を増減し、組合規約を変更するため、議会の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

(可決)

### 人事案件

農業委員会委員の推薦

平成十七年七月十九日に任期満了となる農業委員会委員に、石丸茂信氏、若山善一氏の二名を議会より推薦することに決定しました。

議会事務局



## 第四回臨時町議会報告

会期を八月二十二日の一日間とし、左記のとおり町長から平成十七年度吉富町一般会計補正予算について、教育委員会委員の任命について、工事請負契約の締結について、監査委員の選任についての四議案の提出がなされました。

ることに同意しました。

(同意)

### 補正予算

歳入歳出予算に四百十万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十五億六千五百二十二万二千円とするものです。

(同意)

主な内容は、衆議院議員総選挙の選挙執行経費について補正計上するものです。

### 工事請負契約の締結

公共下水道事業昭和・小犬丸地区面整備備管渠築造工事

(可決)

工事箇所 大字広津

工事概要 管布設工(開削及び推進工法)

請負契約額 一億二千九百十五万円

工期 平成十八年三月十五日まで

工事請負人 若築建設(株)  
北九州営業所

### 人事案件

教育委員会委員の任命

平成十七年六月三十日をもって退任した松本渡支雄氏の後任として瀬戸口由美子氏を任命す

議会事務局

# 11月は全国青少年健全育成強調月間です

吉富町青少年育成町民会議



## 年末調整や確定申告の際に国民年金保険料の控除を受ける場合、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の証明書の添付や提示が義務づけられました。

平成17年分の申告の所得から、国民年金保険料を社会保険料控除として、申告する場合、その納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務づけられました。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が社会保険庁から、11月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書等が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されているお問い合わせ先をご覧ください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や領収書は、申告を行うまで大切に!

## 年金に関するお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」へ!

年金請求などの年金相談 TEL 0570 05 1165

年金を受けている方の年金相談 TEL 0570 07 1165

受付時間は、AM8:30～PM5:00(土・日・祝日を除く)

電話機の設定、PHSなど、電話機によっては、ご利用になれない場合があります。その場合は、他の電話機でおかけ直しいただくか最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

小倉南社会保険事務所 TEL 093 471 8866(代表)  
社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>

## ～全国一斉女性の人権ホットライン～

11月20日(日)午前10時から午後5時まで

TEL 092-715-6138

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカ)など、悩みや困りごとがあったら、ひとりで悩まずお電話ください。

人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

「女性の人権ホットライン」は、全国の法務局に設置しています。

毎日、午前8時30分から午後5時まで(それ以外は、留守番電話対応)相談を受け付けています。

福岡法務局行橋支局 TEL 0930 22 0476

# さわやかなくらしをあなたに 下水道だより



## また下水道の管渠工事が 始まります！

今年度も下半期に入りましてまた新たな下水道の管渠工事をおこなうようになりましたのでお知らせいたします。

その工事箇所は地図中に黒の太線で表示しているところです。

### 【一箇所目】

高浜地区の一部の区域に汚水の面整備管渠を布設し、接した家屋の汚水を取り込めるようにするものです。

### 【二箇所目】

間尾および小丸丸地区の一部の区域に汚水の面整備管渠を布設し、接した家屋の汚水を取り込めるようにするものです。

両方の工事とも比較的、浅い位置に埋設できるため開削工法で施工します。

次に交通規制についてですが作業時間（午前八時半～午後五時まで）中は、道路幅が狭いので四輪車両通行止めとなります。

が、それ以外の時間帯は、原則として通常の通行が可能です。

下水道の工事に際しましては現場付近を通行される方々や特に工事区間内に家屋や事業所等を構えておられる方々には、多大なご不便やご迷惑をお掛けしますが、下水道は快適な生活を享受し、さらには自然環境を守るうえで欠くことのできない施設ですので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 11月は国民健康 保険税の納期です

十一月は、国民健康保険税第七期分の納期です。  
町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

なお、町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

## 福岡県最低賃金改正のお知らせ

福岡県最低賃金が次のとおり改正されました。

時間 648円

効力発生日 平成17年10月1日

詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課（☎092-411-4578）または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

# 弁護士による無料法律相談のご案内

- 1) 相談日 毎月第1、第3火曜日（当日が休日の場合は、第2火曜日に振替）
- 2) 相談場所 福岡法務局行橋支局 1階相談室  
行橋市大橋二丁目22 10
- 3) 受付方法 当日朝9時から（時報と同時に開始）  
電話による受付のみ（☎0930 22 0476）
- 4) 受付人数 先着順6組（定員になり次第締め切ります。）  
毎月5分程度で定員になりますのでご注意ください。
- 5) 相談時間 午後1時から午後4時 ただし、各組30分間です。
- 6) 相談内容 法律問題全般
- 7) 利用の条件 相談できる人は、次の条件に該当する方となります。



	月収(手取り)	月収には、賞与も含まれます。 これらの金額を上回る場合でも、家賃、 住宅ローン、医療費などの出費がある 場合は、考慮されます。
単身者	182,000円以下	
2人家族	251,000円以下	
3人家族	272,000円以下	
4人家族	299,000円以下	

## 8) 平成17年度日程表

平成17年	11月	1日、15日
	12月	6日、20日
平成18年	1月	10日、17日
	2月	7日、21日
	3月	7日、14日

## 9) お問い合わせ先 福岡法務局行橋支局まで（☎0930 22 0476）

### 秋の全国火災予防運動

11月9日～11月15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。

吉富町でも次のとおり秋季火災予防運動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

吉富町火災予防運動実施内容

防火意識の向上

防火意識の向上を図り、火災の発生を防止するため期間中（11月9日～11月15日）は午後7時に役場のサイレンを鳴らします。

火災予防宣伝運動

運動期間中、町消防団において消防自動車による火災予防巡回宣伝を数回実施し、この運動の趣旨の徹底を図ります。

夜間特別警戒の実施

運動期間中、町消防団において夜間特別警戒を実施して不測の事態に備えること

ともに町民の安全を図ります。

防災行政無線での放送

運動期間中の町消防団活動及び防火意識の向上について防災行政無線で放送し、町民にこの運動の趣旨の徹底を図ります。

消防団員訓練の実施

運動期間中、火災多発時季を迎えるため消防団員の訓練（中継放水訓練等）を行います。

吉富町・吉富町消防団



# 商工会青年部がボランティア活動 小学校の遊具を塗り替え



遊具をきれいに塗り替える青年部のみなさん

## わがまち・ふるさと トピックス



吉富町商工会青年部（林孝俊部長）の皆さんたちが、ボランティア活動の一環として、八月二十八日に吉富小学校の校庭にある遊具のペンキ塗り替え作業を行いました。

作業には、吉富町子ども会のジュニアリーダーたちも協力で、総勢二十五人が、朝から夕方まで丸一日かけて全遊具の塗り替

え作業が終了しました。吉富小学校の児童たちは、赤や黄色、青など、きれいになったジャンゲルジムや鉄棒などに、とても喜んでいました。

## 第2回吉富町 「もくせい杯」 インディアカ大会

去る10月2日（日）、吉富町体育館で吉富インディアカクラブ（代表・高尾広篤）主催による「第2回もくせい杯インディアカ大会」が開催されました。



試合のよひす

参加チーム数は計20チームで、県内各地はもとより、今回も山口県や佐賀県から参加をいただき、県内でも屈指のハイレベルな大会となりました。

優勝は山口県の「きやつとクラブ」で、なんと大会2連覇を達成しました。来年は福岡県勢の活躍に期待したいですね！

吉富インディアカクラブでは、現在部員を募集しています。吉富町体育館で、毎週火曜日（20時～22時）に練習しています。バレー系のスポーツがお好きな方、是非ご一報を！

問い合わせ先

吉富町教育委員会

☎0979・22・1944

## 休日開庁の お知らせ

県税事務所では、下記のとおり休日に業務を行います。県税の納付のほか納税相談等もできますので、ご利用ください。

記

日時

平成17年11月20日（日）  
9時～17時

\*詳しくは 行橋県税事務所

☎0930 23 2216

☎0930 23 2258

## 第2回吉富町文化祭 会場変更のお知らせ

11月6日（日）の午前9時から、憩いのやかたで開催を予定していました囲碁名人戦、キッズ囲碁の会場が、吉富町老人福祉センター・1階多目的室に変更となりましたのでお知らせいたします。

吉富町文化協会

# Sp☆rky's Spiel

Issue 14

吉富町のみなさん、こんにちは！お元気ですか。私はおかげさまで元気です。

小学校授業をまた始めました。みんなはまだ元気を出していて、よかったと思っています。みなさん、またがんばってください！

## 私のお爺ちゃん

9月19日に敬老会のメッセージに私の祖父母について話しました。ですから最近、お爺ちゃんの事をよく考えていて、今月、お爺ちゃんの事について書きたいと思います。父のお父さんは戦後になくなりましたから、母のお父さん <sup>ダンカン</sup> Duncan <sup>フィリップス</sup> Phillips しか知ったことはないです。私は2歳の時から、「<sup>グランパ</sup> Granny and Grandpa(と私達が呼んでいた母の両親)の家によく遊びに行きました。私は7歳から、Grandpa(お爺ちゃん)にチェスのしかたを教えてくださいました。1992年にGrannyがなくなって、Grandpaは私達と住みに来ました。よく面白い話などを語りました。Grandpaのケアは段々複雑になって、老人ホームに引っ越しました。200年にGrandpaもなくなりました。生きていた時の覚えはたくさんありますが、Grandpaの命についての知っている事は大体母とおばさんたちから習いました。

## お爺ちゃんの命

イギリスのウエールズ地方で育った <sup>ダンカン</sup> Duncan <sup>フィリップス</sup> Phillips は若い頃によく旅行などに行ったそうです。カナダのバンクーバーの近くにある <sup>シーティス</sup> Thetis <sup>アイランド</sup> Island という島にある小さい小屋に住んでいたそうです。(お爺ちゃんの多くの話しは「私はThetis Islandに住んでいた時...」から始まりました。)その後は、イギリスに帰って、<sup>フィリス</sup> Phyllis(私のお婆ちゃん)と結婚して、農家になりました。でも、農業は大変だったそうです。第2世界大戦の時に工場で働いた後に、牧師になりました。牧師としてイギリスの色々な地方に住んで、私の母を育てていた時に5、6回も引っ越しをしたそうです。1970年代にロンドンの刑務所の軍曹として働いて、その後は私の出身のEyeという村の牧師でした。その時には車を使うより、馬に乗って教会に行ったそうで、「乗馬の牧師」と呼ばれたそうです。

「私はお爺ちゃんと似ている」って。家族の人々も多くのDuncanを知っていた人々によると、私はお爺ちゃんと似ています。Duncanの若い頃の写真をみると、多分そうですが、風貌だけでなく、考え方や生



おじいさんのダンカン・フィリップス

活的にもそうでしょう。例えば、私も一人の旅行が好きです。この間、久住山での山小屋に2日間住んでいました。山登りは少ししましたが、「山登りに行く」訳でなく、山にいたるために行きました。時間がある時にもっと長い間を通してあそこで過ごしたいと思います。そのことについて父に言ったら、「お爺ちゃんの様だね」といいました。そして、お爺ちゃんも私もアイディアのノートや日記をたくさん書いています。

お爺ちゃんの事は私から見ると、質問がたくさんあります。でも、家にお爺ちゃんを書いた日記をたくさん持っていますから、イギリスに帰ったら、お爺ちゃんの事をもっと知るために読もうと思っています。

では、またね！ Sp r k y

# お知らせ

## 援助業務 移動相談

福岡県国保・援護課

日時 11月28日(月)10時～13時  
会場 福岡県行橋総合庁舎  
4階 第4会議室  
(行橋市中央1-2-1)  
☎0930・23・0311  
相談事項 旧軍人等の恩給  
について 戦傷病者に対す  
る援護について 戦没者等  
の遺族に対する援護について  
その他援護業務全般につい  
て(補装具の受付業務は除く)  
問い合わせ先 福岡県保健福  
祉部国保・援護課・恩給係  
☎092・643・3309

## 自衛官を 募集します

築城募集事務所

来年3、4月入隊となる2等  
陸海空士、自衛隊生徒を急募し  
ています。

2土初任給

159、600円

問い合わせ先

築城募集事務所

☎0930・56・1150

## 第13回吉富町民親善歌謡大会 出場者を募集します

吉富町商工会では、町民同士のふれあいや親睦  
を図り、明るい住み良い町づくりを目的にカラオ  
ケ大会を開催します。

皆様のご出場、ご参加をお待ちしております。

日時 平成18年2月5日(日) 開演...12時

会場 吉富フォーユー会館大ホール

主催 吉富町商工会

出場資格 吉富町在住者及び町内事業所に勤務  
する者

申込締切 平成17年12月9日(金)

入場は無料です

申込方法など、詳しいことは吉富町商工会  
(☎22 0228)までお問い合わせ下さい。

## パソコンに触れてみよう！ 生涯学習講座「パソコン教室」の 受講生を募集します。

対象者 吉富町在住の20歳以上の方  
(以前受講した方についても申込みできま  
すが、定員を超す場合は初めて受講する方  
を優先させていただきます。)  
ワープロ等の文字入力ができる方

講座 年賀状をつくらう！

講座内容 ワープロソフト(ワード)を利用した  
年賀状づくり

開催日時 11月17日(木)・18日(金)  
午後1時30分～午後4時30分  
(1日3時間の2日間)

場所 吉富フォーユー会館 3階 パソコン教室

定員 20名  
(先着順とします。最小催行人数5名)

受講料 無料  
(ただし、テキスト代として200円必要とな  
ります。)

申し込み 吉富町教育委員会(吉富フォーユー会館内)  
吉富フォーユー会館窓口にてお申し込み  
ください。都合で申し込みに来られない方  
は、電話受付をいたします。

申し込み受付期間  
11月4日(金)から11月15日(火)  
午前8時30分から午後5時まで  
(ただし、土日祝日は除く)

問い合わせ 吉富町教育委員会 ☎22-1944

## 休日相談医案内

月・日	病 院 名 地 区	日 曜 日	祝 日	11・3	11・6	11・13
11・13	米光医院	歯科	(9時～17時30分)	杉原内科消化器科	田縁クリニク	内尾整形外科
11・20	加来小児科	内科・小児科	(9時～翌日6時)	中央町	中央町	上宮永
11・23	久持クリニク	歯科	(9時～17時30分)	賀来内科循環器科	大堀脳神経クリニク	和胃腸科
11・27	栄町	内科		重岡胃腸科外科	重岡胃腸科外科	福田
11・30	中殿町	内科		三毛門	三毛門	宇野
12・4	中殿町	内科		湯屋	湯屋	沖代町
12・11	中殿町	内科		湯屋	湯屋	沖代町
12・18	中殿町	内科		湯屋	湯屋	沖代町
12・25	中殿町	内科		湯屋	湯屋	沖代町

# 被爆者二世 健康診断

福岡県健康対策課

原爆被爆者二世の方で希望者を対象に、無料で健康診断を実施しています。

期日 平成18年2月28日まで  
(土・日曜日、年末年始を除く)

詳しいことは、県庁健康対策課保健事業係(☎092・643・3270)までお問い合わせください。

## ～ 県政に関する相談は～

福岡県では、県民相談室を設置し、県政や県民生活に関するお問い合わせや所管窓口のご案内を行っています。お問い合わせ等がございましたら、お気軽にお電話ください。

北九州県民情報コーナーおよび保健福祉環境事務所の総合相談窓口でもお受けします。

また、弁護士による無料法律相談(予約制)も実施していますので、お問い合わせください。

県民相談室 ☎092-643-333

## 海技免状更新講習

(財)関門海技協会

日時 11月20日(日)

午前9時30分受付

午前10時講習開始

開催場所 豊前市市民会館

持参するもの

海技免状 本籍地記載の

住民票1通 写真2枚(パスポートサイズ・スピード可)

受講料(小型免許更新講習

: 8,000円 小型免許失

効再交付講習: 13,890

円)

## フォーユー会館催し物ご案内

日付	催し物	時間	入場料
11/9 水	厚生年金保険高齢者福祉講座 つどいの会 《問い合わせ先》別府厚生年金受給者協会 ☎0977-25-9855	開場・開演 / 10:00	無料
11/13 日	カラオケ友和会発表会 《問い合わせ先》秋満倉栄 ☎090-3738-8262	開場・開演 / 10:00	無料
11/16 水	中津雅楽会演奏会 むすびひめを招いて - 《問い合わせ先》松田 暁 ☎0979-22-2690	開場 / 18:00 開演 / 19:00	1,000円
11/23 水	ピアノ発表会 《問い合わせ先》白石美香恵 ☎090-2586-6476	開場 / 13:00 開演 / 13:15	無料
11/27 日	ピアノ発表会 《問い合わせ先》竹内 倫子 ☎0979-23-7648	開場 / 13:00 開演 / 13:30	無料
12/4 日	日豊歌唱会カラオケ発表会 《問い合わせ先》今富マサ子 ☎0979-24-8996	開場 / 10:30 開演 / 11:00	無料

大型受有者の方は、事前にお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先

財団法人 関門海技協会

関門海技免許センター

☎0832・66・4029



## 第15回福岡県青年リーダー養成事業 参加者募集

沖縄の青年リーダーとの交流等を通じて、青年リーダーとして活躍するための知識や技術の向上を図りませんか。

期日 平成18年2月17日(金)~19日(日) 泊3日

場所 沖縄県内各地

参加資格 福岡県内に居住する  
18歳から35歳までの男女

募集人員 20名

参加費 35,000円

募集締切 平成17年12月20日(火)

問合せ先 福岡県青少年団体連絡協議会(担当 榎)

TEL092-432-6757

FAX092-432-6755

Email fsdrk@isis.ocn.ne.jp

## 11月は賃金不払残業解消 キャンペーン月間です

賃金不払残業は、労働基準法に違反するあってはならないものであり、労働時間の管理の改善につきましては、使用者の責務であることはもちろんのこと、労使の自主的な取組が不可欠です。

厚生労働省では、勤労感謝の日11月23日(水)午前9時から午後5時まで、フリーダイヤルによる全国一斉の電話相談を行います。

フリーダイヤルは、0120-897-933(はやくなくそうサービス残業)です。

なお、平日御相談は、最寄の労働基準監督署で承っております。





**と き**

2005年 11月 20日(日)

開演 午後 1時 30分

上演時間 1時間 45分

**と ころ**

吉富フォーユー会館

福岡県築上郡吉富町大字広津 413-1

**主 催**

吉富町教育委員会

**入 場 料** (全席自由)

おとな 1,000円

こども 500円

入場券取扱い・問い合わせ

吉富フォーユー会館

☎ 0979-23-5006

お早めに、お求めください。

慶 弔

香典返しお礼

【お誕生おめでとう】

園 浩希

亜優奈ちゃん(和井田)

橋本 直樹

莉子ちゃん(和井田)

兔洞 勇樹

希良ちゃん(広津上)

伊藤 学

晴斗ちゃん(広津上)

藤野 靖浩

公輝ちゃん(昭和)

佐藤 雄太

雄泰ちゃん(幸子古)

別府 貢吉

空ちゃん(皇后石)

山口 弘史

果蓮ちゃん(界 木)

【ご冥福をお祈りします】

中山 典美様 77歳(広津上)

石丸 アヤ様 93歳(広津上)

今井 勲様 74歳(喜連島下)

汐田 初男様 75歳(高 浜)

迫 テルヨ様 81歳(直 江)

山本 美枝様 44歳(界 木)

【吉富町社会福祉協議会へ】

中島 国光様 (広津下)

中山 祐司様 (広津上)

石丸隆太郎様 (中津市)

汐田 昌信様 (高 浜)

今井 環様 (喜連島下)

於久 信義様 (界 木)

山本 正則様 (界 木)

【吉富町寿会連合会へ】

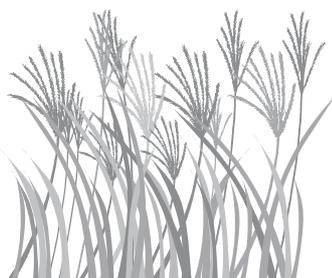
中島 国光様 (広津下)

中山 祐司様 (広津上)

石丸隆太郎様 (中津市)

於久 信義様 (界 木)

(10月13日受付分まで)





## 麻しん(はしか) 予防接種のお知らせ

麻しんは、麻しんウィルスの飛沫感染によって起こる病気で、伝染力が強く、予防接種を受けないと、多くの人がかかる重い病気です。

発熱・せき・めやに・発しんを主な症状とします。主な合併症としては、気管支炎・中耳炎・脳炎などがあります。予防接種では、これらの重い合併症はほとんどみられません。

ぜひ予防接種を早期に受けましょう。

該当者: 歳 ~ 2 歳児 (90ヶ月まで可)

注意 平成 18年 4月 1日 から予防接種法の一部改正があり、対象年齢等が変わりますので、詳しくは 22ページ

## 三種混合予防接種のお知らせ

三種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)予防接種を実施しますのでお知らせします。

三種混合	対象年齢(標準的な接種年齢)	接種回数等
期初回	生後 3ヶ月 ~ 90ヶ月 (生後 3ヶ月 ~ 12ヶ月に達するまでの期間)	3~ 8週あけて 1回
期追加	生後 3ヶ月 ~ 90ヶ月 期初回接種後 12月 ~ 18月に達するまでの期間	1回

接種について: 回数が多いので接種もれに注意しましょう。

確実な免疫をつくるには、決められたとおりに受けることが大切ですが万一間隔があいてしまった場合でも、はじめからやり直すことはせず、規定の回数を超えないように接種します。

## インフルエンザ予防接種を実施しています

65歳以上の住民の方を対象に、インフルエンザ予防接種を町内病医院で 12月末日まで実施しています。

詳しくは広報 10月号をご覧ください。

## こころの健康相談室

落ち込んだ気分が長く続いて日々の生活に支障が出ている方や、家族の激しいもの忘れ等で、お困りのことはありませんか?

こころの病気も、風邪などの病気と一緒に早めの相談・治療をお勧めします。

下記のとおり、専門医による個人相談を実施しますので、気になる方はぜひこの機会にご相談ください。

日時: 平成 17年 11月 24日(木) 14:00~ 16:00

場所: 吉富あいあいセンター

内容: 医師による個人相談(大川敏彦先生)

申し込み: 予約制(先着 2名)になりますので、11月 18日(金)までに吉富あいあいセンターに申し込んでください。

(☎ 23 9900)

相談は無料で、秘密は厳守します。

## こころのリハビリ教室「ひだまり」に参加しませんか?

こころの病気を抱えていると、なんだか外に出るのがおっくうになってしまいます。

あいあいセンターでは、今年度の新規事業として下記の方を対象に「こころのリハビリ教室」を実施します。一緒に、のんびりと楽しいひと時を過ごしませんか?

開催日: 平成 17年 11月 16日(水)・12月 14日(水)

平成 18年 1月 11日(水)・25日(水)

2月 15日(水)・3月 15日(水)

場 所: 吉富あいあいセンター

対象者: 精神障害者保健福祉手帳を持っている方  
通院医療費公費負担制度を受けている方

内 容: 調理実習、手工芸、レクリエーション、散歩など

申し込み: 吉富あいあいセンターに 11月 14日(月)までに申し込んでください。(☎ 23 9900)

## 《予防接種日程表》

	唐原内科クリニック ☎ 22-0782	東 病 院 ☎ 22-2219	佐本外科・整形外科医院 ☎ 25-2225	中山内科医院 ☎ 23-5623
三種混合	14月・15火) 16水・18金)	15火・16水) 18金)	14月・15火) 17木・18金)	14月・15火) 16水)
麻しん	21月・22火) 25金)	22火・25金)	21月・22火) 24木・25金)	21月・22火) 24木・25金)
実施時間	13:30~ 14:30	14:00~ 17:30	14:00~ 17:30	15:00~ 18:00



## 『標準営業約款制度 Sマーク をご存知ですか!』

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭で Sマーク を掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)福岡県生活衛生営業指導センター(☎ 092-651-5115)までお問い合わせ下さい。

# Happy Birthday

## 歳のお誕生日おめでとう!



# あいあいセンター 便り



〔H16年11月2日生 今吉〕  
**峯 佳乃子ちゃん** 女



〔H16年11月3日生 喜連島下〕  
**川尻 愛莉ちゃん** 女



〔H16年11月3日生 幸子上〕  
**向野 美優ちゃん** 女



〔H16年11月13日生 小犬丸上〕  
**守口 心唯ちゃん** 女



〔H16年11月16日生 今吉〕  
**溝端みのりちゃん** 女



〔H16年11月23日生 幸子古〕  
**吉備永康平ちゃん** 男



〔H16年11月25日生 広津上〕  
**河野 真子ちゃん** 女



〔H16年11月26日生 小犬丸上〕  
**若山 航太ちゃん** 男

### 予防接種制度改正のお知らせ

平成 18年 4月 1日から予防接種制度が改正され、麻しん・風しんが混合ワクチンになります。回で両方のワクチンの接種ができ、接種回数は2回になります。

第1期: 生後 12~ 24ヶ月未満  
 第2期: 小学校就学前の 年間 (4月 1日 ~ 3月 31日)

麻しん・風しんの予防のため、今年度対象者(生後 12~ 90ヶ月未満)の方は平成 18年 3月 31日までに接種を受けるようにしましょう。

#### 注意

生後 90ヶ月未満 (歳 5ヶ月)まで接種できるのは平成 18年 3月 31日までです。

平成 18年 3月 31日までに麻しん・風しんのどちらかを接種した場合は、混合ワクチンの 期も 2期も対象になりません。

平成 18年 3月 31日までに麻しん・風しん両方未接種で、生後 24ヶ月をすぎた場合は、混合ワクチンの 2期のみ対象となります。(接種するまでに麻しん・風しんに罹患した場合は対象になりません)

詳しくは、吉富あいあいセンター保健師までお尋ねください。

☎ 23- 9900



23ページにも記事を掲載していますので、ご覧ください。

11/1 **金** 健康相談  
 10時~12時 あいあいセンター

11/1 **木** 機能訓練 A  
 9時~13時 あいあいセンター

11/9 **水** 乳児健診 4カ月児・7カ月児  
 13時30分~14時30分 あいあいセンター

11/8 **火** 赤ちゃん広場  
 10時~12時 あいあいセンター

11/4 **金** 健康相談  
 10時~12時 あいあいセンター

11/2 **火** 総合健診結果説明会  
 9時30分~10時30分 あいあいセンター

11/2 **金** 健康相談  
 10時~12時 あいあいセンター

11/2 **木** 機能訓練 A  
 9時~13時 あいあいセンター

11/2 **火** 赤ちゃん広場  
 10時~12時 あいあいセンター

11/1 **金** 健康相談  
 10時~12時 あいあいセンター

12/1 **木** 総合健診結果説明会  
 13時30分~14時30分 小犬丸上公民館

12/1 **木** 総合健診結果説明会  
 9時30分~10時30分 今吉公民館

11/3 **水** 1歳6か月児健診 (1歳6ヶ月~8ヶ月児)  
 13時30分~14時30分 あいあいセンター

11/3 **水** 総合健診結果説明会  
 9時30分~10時30分 幸子公民館

11/2 **火** BCG接種 (3~5カ月児)  
 14時~14時20分 あいあいセンター

あいあいセンター

今月の健康案内